

令和元年

# 南部町議会第4回定例会会議録

令和元年12月10日 開会

令和元年12月13日 閉会

山梨県南部町議会

令和元年

南部町議会第4回定例会会議録

12月10日

令和元年南部町議会第4回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和元年12月10日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

日程第6 提出議題の報告

日程第7 議案の上程・説明

議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第109号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第110号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第111号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第112号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第113号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について

議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議について

議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第8 提出議案に対する採決（先議1件）

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
3番	高橋茂広	4番	若林良一
5番	望月光彦	6番	小泉昇一
7番	若林一明	8番	市川強
9番	望月藤一	10番	堀之内可和
11番	遠藤光宣	12番	仲亀佳定

5. 欠席議員(0名)

6. 会議録署名議員

8番	市川強	9番	望月藤一
----	-----	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月一弥
会計管理者 (兼)出納室長	望月浩	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野勝	福祉保健課長(兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	梶原猛
建設課長	望月一臣	水道環境課長	渡辺雄治
健康管理センター所長	仲亀哲也	デイサービスセンター所長	青木正和
アルファセンター所長	遠藤成	学校教育課長(兼) 学校給食共同調理場所長	市川隆
生涯学習課長(兼)公民館・文化館 兼アルファセンター所長	木内一哉	税務課課長補佐	渡辺基
建設課課長補佐	望月文広	交通防災課課長補佐	若林安彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 滝基成

開会 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

おはようございます。

令和元年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先月、17日、中部横断自動車道南部インターチェンジから富沢インターチェンジ間の延長6.7キロメートルが開通いたしました。議員各位におかれましては、開通式典にご参加いただき、大変ご苦勞さまでした。

この区間は、地質がもろい場所があるなどして、大変工事が難航しておりましたが、無事開通を迎えることができ、大変喜ばしく思っているところであります。

この開通により、残りの工事区間は、南部インターチェンジから下部温泉早川インターチェンジ間の延長13.2キロメートルとなります。いよいよ来年には、長年の悲願でもありました、中部横断自動車道が全線開通する予定であります。地域活性化のためにも、1日も早い全線開通を願うものであります。

さて、本定例会には、条例の制定や一部改正など、重要な案件が提出されております。議員各位には、慎重かつ十分に議論いただけますようお願いいたします。

これから、本格的な寒さを迎えますので、皆さまには十分にご自愛いただきたいと思っております。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和元年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番 市川強議員および9番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情5件を受理いたしました。皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和元年度会計の8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

ここで、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施されました、令和元年度定例監査の結果について報告がありましたので、監査委員に説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

私から、定例監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、去る11月11日と14日の2日間、堀之内可和監査委員とともに、令和元年度の定例監査を実施いたしました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、令和元年度定例監査報告書の写しをご覧いただきたいと思っております。

それでは、監査結果の概要を申し上げます。

本年度の監査は、出納室、建設課、子育て支援課、議会事務局、企画課、および医療センターの6所を対象に、本年度4月1日から10月末日までの財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況全般と、併せて医療センター、富河保育所、および睦合学童保育についての現地調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。本年度実施しました各所属における財務に関する事務の執行および経営に関する事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められました。

私ども監査委員において、措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、その一部については、改善または検討を要する事項が見受けられました。

各所属ごとの主な内容は次のとおりです。

はじめに、出納室です。

令和元年度会計においては、前年度繰越額により資金調達が順調であると説明を受けました。今後、町税の減収、地方交付税の減額が予想されることから、基金の運用等について、早期な段階から財政課と連携を図り、資金不足に陥ることがないように対策を講じられたい。

また、職員の配置体制により、1人1係で事務を執っているとのことですが、休暇対策として事務の情報共有などが図られるよう配慮し、今後も正確な事務処理に努められることを望みます。

次に、建設課です。

公共土木、農林土木とも、事業は順調に進捗していることが確認できました。老朽化した橋梁の維持については、補修工事には専門的な知識を要することから、施工管理に十分な注意を持って取り組む必要があります。

指名競争入札による工事請負契約については、すべて価格公表を行って実施していますが、落札率は常に注視し、高止まりの状況にならないよう、契約担当課との連携を図り、適正価格による工事発注に努められたい。

次に、子育て支援課です。

放課後児童保育事業・児童館事業と、子育て支援に資する事業が、各小学校区単位で行われていることを確認しました。

睦合地区放課後児童保育事業は、これまで柳島分館を借用して運営されていましたが、保育事業を利用する児童が多いことなどにより、施設が手狭であったことが懸念されていましたが、今年度より睦合保育所が統合され、閉園になったことにより、施設の一部が改修され、放課後児童保育施設として利用されており、今後も環境づくりには配慮していただけるよう希望します。

栄・富河の両保育所とも、定員は70名となっています。園児数は栄が58名、富河が48名で、そのうち3歳未満児数は栄が17名、富河が14名、入所しています。少子化により、保育所においても園児の減少が見込まれますが、社会情勢の変化等により、共働きの世帯など、3歳未満児の保育希望が増加傾向にあり、園児数全体では減少するものの、3歳未満児数が増加することにより、必然的に保育士の確保も必要であることから、保育士確保には大変苦慮しているとのことでありましたが、子育て支援を進めるには、新規採用を含め、保育士の確保と、今後も適正な保育運営に努められることを望みます。

なお、富河保育所を現地調査いたしました。明るく元気に保育されている園児が、充実した環境で保育されていることに安心と微笑ましさを感じることができました。

次に、議会事務局です。

議会傍聴者が少ない状況ではありますが、住民に開かれた議会を構築するには、住民に対するこまめな情報発信と、住民が参画しやすい仕組みづくりが必要であります。

これまで、議会日程のほか、一般質問の内容等を議会日より、FM告知放送、WEBなどで行っていますが、周知方法について再検討し、傍聴者の増加を図ることを希望します。

次に、企画課です。

第2次南部町総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎計画に沿った事業が役場庁内、各所属において展開されていますが、本年度、第2次南部町総合計画においては、10年計画の中間年に当たり、住民アンケート調査が実施されました。

また、来年度からの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略および行政改革大綱の策定が行われていますが、計画策定に当たっては、町民アンケート調査結果などを反映させ、中長期的視点に立った「水と緑が溢れるふれあい豊かな町づくり」の実現に努められたい。

また、これまで若者定住化対策や少子・高齢化対策など、諸課題に対しての施策を行っていますが、今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来的に町が抱える問題を再点検し、その解決や緩和に向け、方向性を見据えた中での新たな事業展開に期待します。

なお、一部役場庁内を横断的に連携したプロジェクトとして実施することが望ましい事業もあるので、検討を図っていく必要があります。

次に医療センターです。

平成30年度の南部診療所と万沢診療所の収支については、繰越金の範囲内でおおむね運営できていることが確認できました。しかし、人口減少に伴い、診療所受診者も減少し、診療収入も減少傾向にあります。

なお、いずれの診療所とも、地域住民の医療を担う業務であること、業務内容が医療であることから、経営努力の強化を求めることは難しいですが、改善点の検討など、より適正な管理運営に努めることを望みます。

また、医療センターの施設は、建築から31年が経過し、施設周辺は地盤沈下している状況です。また、機械室・和室の雨漏り、医療機器の老朽化による修繕が必要とのことでありますが、計画的な対応が望まれます。

内科・小児科・外科・整形外科・精神科と、多岐にわたる診療科目により、町民に医療が提供されています。併せて、南部診療所、万沢診療所を開設していることから、地域的な利便性にも配慮した医療体制の充実に、行政が特に力を注いでいることが確認できました。

最後に、年次有給休暇の取得率であります。昨年同様各所属とも押しなべて低いことが窺われました。改正労働基準法により、令和元年度から年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務付けられるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進がさらに進められています。

しかしながら、複数の所属で、人員配置の問題もあってか、休暇取得に厳しい現実となっていることが確認されました。

年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利であることはもちろんのこと、メンタルヘルスの不調に影響を与える要因となることがないように、本町に勤務するすべての職員が年休を積極的に取得し、家族とのだんらんの機会や、リフレッシュ休暇として、有効活用されることを強く望む次第であります。

これまで抜粋して定例監査の結果に関する概要を申し上げましたが、今回の監査の実施では、業務多忙の中、2日間にわたりご協力をいただきました役場関係者の皆さまに感謝を申し上げます。

なお、この報告書は、12月2日に町長へ提出してあります。

以上で、定例監査の結果に関する報告といたします。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、監査委員の定例監査結果説明を終わります。

若林代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 町長から、行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

改めて、おはようございます。

令和元年南部町議会第4回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまのご出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

併せまして、本日、多くの皆さまに議会を傍聴していただきましたことに対しましても、心

からの感謝を申し上げます。

それでは、今期定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

第200回臨時国会も昨日閉会いたしました。安倍首相の通算在任日数が憲政史上最長記録を更新していますが、吉田茂首相以来、毎年4月に新宿御苑で開催されている桜を見る会に、安倍首相の地元後援者を多数招待したなどとして、野党が追及本部を設置して、攻勢を強め、終盤の参議院本会議では、苦しい答弁を終始繰り返していました。

菅官房長官は、さまざまな質問に、丁寧に答えたこと、首相の説明責任は果たしたとの認識を示しましたが、公私混同ではないかという野党や、世論の批判を受けたこともあり、招待者の基準を見直すため、来年度は中止すると発表しました。

私も、公選職として町政を担っておりますので、こういった報道がされるたびに自分の戒めとして、清廉潔白な政治家であるよう、日々務めております。

先日来日した、ローマカトリック教会のフランシスコ教皇が、24日に被爆地長崎で、核兵器の廃絶を訴え、広島では平和のためのメッセージを全世界に発信しました。

世界に12億人を超える信者を有する教会の指導者が発する言葉は、影響力も大きく、仏教徒である私たちも、何か大切なものを感じ取ることができました。

5月には、徳仁親王が天皇に即位され、令和の元号が始まりましたが、時代がどのように移ろうとも、町政は町民の皆さまとともに、絶えず動き続けています。町民の暮らしを支え、住みよい町づくりを進めるための課題は、まだまだ山積しておりますが、今後も、一つひとつ丁寧に政策を進め、町政にまい進してまいりますので、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

9月13日、第10回峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が開催されましたが、建設候補地の決定には至らず、次回へ協議が持ち越されました。

大規模な処理施設となることから、建設を打診された地域でも、それぞれの事情もあり、令和2年春の組合設立のタイムリミットが迫る中、南アルプス市鏡中條、中央市の大多和・浅川の候補3地域で、最終交渉することとなりました。

9月14日、身延町合併15周年記念式典にお招きいただき、出席してまいりました。

平成16年9月に中富町、下部町、身延町が対等合併して、新身延町は誕生しましたが、町長も望月幹也町長で3代目となります。住民融和と一体感を醸成し、成熟した町を目指した15年だったと振り返っていました。

本町も昨年、15周年を迎えましたが、平成の大合併を経験したいずれの首長も、1日でも早く住民融和が図られることを願っておりましたので、無事に節目を迎えることができた町長のお考えはひとしおであったと思います。

9月16日、身延山久遠寺本堂で、共栄運動発足式が執り行われ、出席してまいりました。運動のスローガンとなっている、「共に生き、共に栄える」は、内野日総法主猊下も大切にしてきた言葉だそうで、共栄運動とは、世界中の人たちが、相手のことを思いやり、ともに力強く生きること、ともに幸せを感じる笑顔でいること、式典には、逢沢一郎衆議院議員、武見敬三参議院議員、長崎知事、堀内富士急社長など、そうそうたる方々が出席し、運動の成功へ期待を寄せておりました。

9月19日、県社会福祉審議会民生委員、審査専門分科会が県庁特別会議室で開かれ、町村会長として出席してまいりました。

27市町村から、県知事へ推薦された2,078名の民生児童委員が社会福祉審議会へ諮問されましたので、専門部会委員として、その適格要件、年齢、男女比などを審査いたしました。

本町の民生児童委員、主任児童委員46名も、厚生労働大臣から12月1日付で委嘱され、12月2日に委嘱状交付式を執り行いました。

9月23日、内船護国神社の秋の例大祭に参列し、戦争で天に召された方々と、公務に殉難された自衛官・警察官・消防士の皆さまの御霊の安らかならんこと、国土の平和を心からご祈念申し上げてまいりました。

9月27日、第2回南部町行政改革推進本部会議を全管理職が出席して開催いたしました。

町の合併後、行政改革を推進し、定数削減、事務事業の見直し、組織、機構改革、人材育成など、全庁挙げて取り組んでまいりましたが、厳しい財政状況と、限られた人員の中で、行政サービスを低下されることなく、質と量を確保し、持続可能な町としていくために、引き続き行政改革を進めてまいりたいと思います。

9月29日、9月12日に、40歳という若さでご逝去された、宮川典子衆議院議員のお別れの会がアピオ甲府で開かれ、生前親交のあった3,500名の参列者の皆さまとともに、宮川先生の遺影に献花させていただき、最後のお別れをしてまいりました。

お別れの会では、麻生太郎副総理兼財務大臣が実行委員長を務められ、大島理森衆議院議長、小泉進次郎環境大臣をはじめ、多くの国会議員、支援者、長崎知事も参列され、明るく、豪快な笑い声、行動力と情熱で政治の道を歩まれた宮川先生のあまりにも早すぎる旅立ちを悼むとともに、昨年の南部の火祭りでお目にかかった元気なお姿が思い出されました。

10月4日、第3回区長会を開催し、各区からの要望書中間報告を行いました。今年度も各区から多くの要望が寄せられ、区長さんが地域支援員としても活躍していただいている様子が伝わり、大変頼もしく感じました。

10月8日、一般廃棄物最終処分所運営協議会が、かいのくにエコパークで開催され、協議会副会長として出席いたしました。

平成30年度の決算状況についての報告がありましたが、運営状況も計画水準を下回っておりませんでしたので安心いたしました。

今後、リサイクルがさらに推進されれば、焼却灰、飛灰、不燃性残差も減少し、埋め立て年数も延伸されることとなりますので、環境に配慮した行政運営を推進してまいります。

10月9日、県総合計画審議会が談露館で開催され、攻めの山梨政調部会としての最終答申案について、27名の部会委員とともに協議検討いたしました。

飯室元邦部会長のもと、戦略的な総合計画となるよう取り組んでまいりましたので、出席委員からも積極的な提案が出され、長崎知事が策定する初めての総合計画にふさわしいものになったのではないかと自負をしております。

10月10日、今年の福祉健康まつりも、1,285名の方たちに参加いただき、アルカディア体育館で盛大に開催されました。米寿を迎えられた方、ご夫婦で80歳になられた元気な高齢者や、虫歯のない3歳児などの表彰が行われましたが、年々、受賞する高齢者が多くなっていることに、健康寿命が伸長している喜びと、少子化を目の当たりにしてしまう場面もありましたが、今後も、健康な家庭づくり、地域での支え合いなど、スマイル南部を展開してまいり

ます。

10月11日、台風15号により甚大な被害を受けられた千葉県、山梨県町村会から見舞金を託され、千葉県自治会館内にある町村会を訪問し、岩田利雄町村会長にお目にかかってきました。

岩田町長は、6期務めておられるので、これまでも全国の会議で幾度もお目にかかっておりましたが、15号は関東地方に上陸したものとしては、観測史上最強クラスだったこともあり、6万世帯を超える住民被害、長期間にわたる停電、水道、通信の停止と、町長から被害状況のお話を伺うだけで、その被害の甚大さと、復旧に向けた自治体の苦労がうかがえました。

危機管理は、行政にとって最重要課題であるものの、自然災害の想像を絶する威力と脅威にどう向き合っていくべきか、自問しながら帰ってまいりました。

10月21日に、峡南広域行政組合定例会が開催され、組合議員の遠藤光宣副議長、高橋茂広議員と出席してまいりました。

同日、午後から恩賜林記念館で第2回林業の担い手育成のあり方検討委員会が開催され、行政機関委員として出席いたしました。

森林資源が豊富な山梨県ですが、今後は、森林資源の有効活用による林業の成長産業化を進めるとのことで、そのためには生産性を向上させる高度な知識と技術を持った林業の担い手育成が必要不可欠となることから、検討委員会が設置されました。

本町でも、面積の9割近くが森林でありますので、これを機会に林業にかつてのような光が当たることを、大いに期待をしております。

10月23日、第3回、県町村長会議が会長町村での開催ということで、本町の改善センターで開催されました。県境までお越しいただくことになりましたので、郡内の皆さんには、早朝からお出かけいただくことになりました。定例の協議会を済ませた後、せっかく南部にお越しいただきましたので、近藤浩一路記念美術館、道の駅なんぶにお立ち寄りいただき、南部町を県内の町村長の皆さんにアピールさせていただきました。

10月24日、第2回峡南衛生組合定例議会が開催され、組合議員の市川強議員、若林一明議員とともに出席してまいりました。

衛生組合と合併後、初めての決算議会となりましたが、今後、11市町で新ごみ処理施設の建設に向けて取り組んでおりますので、それまでの間、組合施設の維持管理に努め、スムーズな移行を目指してまいります。

10月26日、東京特別区長会と山梨県町村会との連携協定締結式が東京駅横のKITTEで行われ、会長として出席いたしました。

東京23区と人口減少が続く山梨県内に町村が相互に連携し、人口の増加や、経済の活性化につなげようとするものです。

特別区と県内町村の間で新たな交流が生まれることによって、山梨の活性化につながることを大いに期待したいと思っております。

10月27日に、富沢インターから南部インターの開通を目の前に控えた、中部横断自動車道をウォーキングとサイクリングで楽しむイベントを開催し、町内外から2千名にご参加いただき、大盛況のイベントとなりました。

10月29日、山梨県農業農村整備推進協議会副会長として、参議院会館、財務省、農林水産省などへ、農業農村整備事業関係予算の確保に向けて、要請活動に行つてまいりました。

会長の田辺甲州市長を先頭に、内藤葦崎市長、田中中央市長、高木山梨市長、志村富士川町長、舩木小菅村長とともに、県内の農業農村整備事業の推進に向け、1日をかけて精力的な活動を行いました。

10月30日、山梨県町村会会長として、お2人の副会長とともに町村会で協議、決定した来年度予算編成に向けた提案、要望25項目について、知事、副知事、総合政策部長、総務部長など、県幹部に行いました。

特に町村の財政基盤の強化維持に欠かせない、ゴルフ場利用税の現行制度堅持については、重要性を説明いたしました。

また同日、11回目となる峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会開催され、新ごみ処理施設の建設地は中央市浅利地区に決定いたしました。この地区は、施設建設への地域住民の理解や、協力に対する評価が高く、事業を進める上で最適地と、構成11市町の首長が全会一致で判断いたしました。

今後は、周辺地域の皆さまを含めて理解が得られるよう事業を進め、1日も早く施設が稼働できるよう努めてまいります。

その第一歩として、今期定例会に組合の設置に関する協議について上程いたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

11月6日、議員全員協議会を開催していただき、なんぶの湯指定管理にかかる懸案事項について、議員の皆さまへ説明をさせていただきました。

町といたしましても、住民の皆さまの期待に応えるべく、最善の努力を重ねてまいりましたが、新たな指定管理者となるTTCとの運営上の論点整理に思いのほか時間を要したことから、グラウンドオープンが今年、12月21日となりましたが、皆さまのご期待に添える新なんぶの湯にリニューアルされるものと確信をしております。

11月7日、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝が9日までの3日間の日程で行われ、町村会を代表して行ってまいりました。甲斐の塔は、太平洋戦争による山梨県関係戦没者2万2,051柱を慰霊するため、昭和41年11月8日に八重瀬町具志頭城址に建立されたもので、以来、毎年11月8日に甲斐の塔慰霊の日と定め、県内の遺族代表と関係者が慰霊の巡拝を行っています。今年も40名の皆さまとともに、慰霊祭を執り行ってまいりました。太平洋を望む小高い丘の一角にある慰霊碑は、紺碧に輝く沖縄の海に、はるかかなた帰ることが叶わなかった故郷山梨に向かって建てられていました。

11月11日、今年度末に指定管理期間が満了する奥山施設の指定管理者の選定について、選定委員会へ諮問していましたが、選定手続きが終了し、渡辺幸志委員長から選定結果の答申がありました。

指定管理者の指定につきましては、議会の議決をいただかなければなりませんので、今期定例会に上程させていただくこととしております。

11月12日、県市長会町村会が、直面する課題について、山梨県関係の国会議員との意見交換会が参議院会館で開催され、町村を代表して出席いたしました。町村会としては、現存のブロードバンド基盤の継続的な運用について発言させていただきました。

本町でも、全世帯に光ファイバーケーブルを敷設していますが、将来の更新時における財政負担が懸念されますので、国による積極的な支援措置が講じられるよう、提案させていただきました。

11月14日、地方自治体にとってゴルフ場利用税は大変重要な財源となっています。そこで、ゴルフ場利用税を今後も堅持していただけるよう、市長会長の堀内都留市長とともに、県選出の国会議員の皆さまへ、強く要請してまいりました。

翌11月15日、全国過疎地域自立促進連盟の第50回定例総会総決起大会がメルパルクホールで開催され、出席いたしました。現在の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月までの時限立法となっていますが、引き続き過疎地域対策の充実・強化・進行が図られるよう、新たな過疎対策法の制定を強く求める決議をいたしました。

本町も、交付税などの依存財源によって、収支の均衡を保っていますが、過疎債も財政上大変重要な財源でありますので、今回、私も連盟理事を承るとともに、精力的に活動してまいります。また、大会終了後には、過疎対策関係国会議員に要請活動をしてまいりました。

11月17日、私ばかりでなく、議員の皆さまも、町民の皆さまも、ようやくこの日が来たのかという思いではなかったでしょうか。中部横断道富沢インター、南部インター間が無事開通いたしました。昭和62年に建設促進期成同盟会を結成してから、32年という長い歳月を要しましたが、開通の喜びをともに分かち合うことができました。来年は、全線開通が予定されていますので、産業・観光の振興と、さらなる経済の活性化に期待をしております。

11月19日、防災講演会を開催し、220人の町民の皆さまに聴講いただきました。今年度の講師は、静岡大学防災総合センター教授の岩田孝仁氏をお招きし、近年巨大化している台風や、大地震に住民、一人ひとりがどのように対応し、地域の防災力を高めていけばよいのか、災害への想像力の欠如に陥らないための心構えについて、学ばせていただきました。

11月20日、南部町女性団体連絡協議会主催の町長と語る会が、約70名の方が出席される中、活性化センターで開催され、町政報告を行った後、出席者の皆さまから風水害時の防災対策、中野地区の企業誘致の建設時期や雇用計画、なんぶの湯の現状など、多岐にわたるご質問や、貴重なご意見をいただきました。

11月22日、関東森林局国有林野等所在市町村長有志連絡協議会が、東京三田共用会議所で開催され、出席いたしました。

本町の国有林は、2,219ヘクタールで、町の森林面積の12.6%にのぼり大規模となることから、山梨県の地域代表有志の立場で出席し、最近の森林・林業をめぐる情勢や、鳥獣被害対策などについて、出席された19市町村長と情報交換をしてまいりました。

11月25日、北海道東北関東をブロックとした、東部地区町村会長会議が山形県で開催され、歴史的建造物の保全と利活用による交流人口増加への中山町の取り組みや、山辺町の伝統産業を生かした地域活性化の取り組みなど、それぞれの自治体の工夫を凝らしたまちづくりを視察してまいりましたが、大変興味深く、参考となるものでした。

11月26日、山形から東京へ戻り、さっそく関東町村会監査、全国町村会会長会議、関東町村会会長会議、町村の振興を考える会、山梨県人会連合会意見交換会と、夜までの日程に追われる1日となりました。

翌11月27日、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議員、山東昭子参議院議長をはじめ、多くの閣僚、国会議員が出席する中、NHKホールで開催された全国町村長大会に出席いたしました。

演題間近の壇上で大会に臨みましたが、来賓としてみえられた皆さまの祝辞を後ろから拝聴していると、政治家として大成した方ばかりですので、その迫力と発するオーラで会場の町村

長を惹きつけていました。

その後、町村会正副会長で参議院会館、衆議院会館を訪ね、山梨県選出国會議員に要望活動をしてまいりました。

翌11月28日、山梨県に戻りまして、山梨県赤十字大会がハイランドリゾートホテルで開催され、日赤山梨県支部副支部長として出席いたしました。

今年度の大会は、県支部創立130周年、県有功会創立45周年の記念大会で、日本赤十字社名誉副総裁の寛仁新王妃信子様のご臨席を賜りました。

妃殿下をホテルの前でのご奉迎後、午餐会にも同席させていただき、その後の、記念式典は華やかな中にも厳粛のうちに執り行われ、妃殿下からお祝いの言葉を賜りました。

ご夕食会は、ご尊顔をおそばで配することになりましたので、私もいささか緊張いたしましたが、今回、このような名誉ある機会をいただけたことに感謝する1日でした。

11月29日、山梨県総務部秋元理事が来庁し、地方自治法改正や、町の課題などについて意見交換を行った後、アルカディア南部総合公園内で、公民連携事業として工事が始まったバイオマスガス化発電所の建設現場を視察していただきました。

12月2日、令和元年度の定例監査町長報告が、若林代表監査委員、堀之内監査委員からあり、各所属の事務執行、事業の管理状況等は、適正であると評価されました。

しかしながら、一部改善、または検討を要する事項についてご指摘がありましたので、真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

また、同日、令和2年度に向けた予算編成会議を行い、地方自治法の改正による7節賃金の廃止、会計年度任用職員制度が始まることから、予算編成の注意事項など、担当職員から説明させました。

私からは、新年度の政策予算のあり方や、主要事業として取り組む内容などのほか、財源の確保について、しっかり取り組みを指示いたしました。

12月4日、第2回の南部町総合教育会議を開催し、教育振興基本計画の方向性や、間近に迫った富河・万沢小学校の閉校、富沢小学校の開校にかかる記念式典内容等について、協議・検討をいたしました。

また、私から児童生徒の学校での安全対策の1つとして、防犯カメラの設置について、皆様のご意見を伺いました。それぞれの議題について、活発な発言があり、改めて総合教育会議の意義を感じることができました。

以上で、行政報告を終了させていただきます。

---

## ○議長（仲亀佳定君）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いをいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、8番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。

まず1番目の質問を求めます。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

今回の一般質問は3問ありまして、1番目です、安定ヨウ素剤の備蓄について。

2011年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原発で発生したメルトダウンの一連の放射性物質の放出を伴った原子力事故により、国際原子力評価尺度において、最悪のレベル7でした。

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素が身体に入る24時間前から体内に入る時までに飲んでおけば、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みが90%以上押さえることができます。時間が経つにつれ、その効果は減少し、24時間後になると7%くらいになってしまいます。

それで、事故が起きたらすぐに飲めるように、ドイツ、フランス、ベルギー、オーストリアなどは家庭配布してあります。

さて、福島第一原発周辺の自治体でヨウ素剤が配られたのは、三春町、富岡町、双葉町、大熊町のわずか4町でした。服用した時期は、三春町が3月14日の夜23時の町課長会議でヨウ素剤の服用を決め、翌日以降からの服用でした。それは、15日から三春町の方向に風向きが変わり、それに伴って放射性プルームが襲うと情報を得て、15日からの配布となりました。

南部町でも浜岡原子力発電所より約60キロメートルの距離にあります。事故があつてからでは間に合いません。安価な薬ですので、安定ヨウ素剤の備蓄を検討することを勧めます。

町長に伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

最初の、安定ヨウ素剤の備蓄についてということですがけれども、原子力事故で空気中に放出された放射性ヨウ素を体内に取り込む前に、安定ヨウ素剤を服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぎ、内部被ばくによる甲状腺がんや甲状腺機能低下の発症リスクを軽減させる効果があるとされております。服用は、被ばく前の24時間以内で、効果は服用後、少なくとも1日は持続するとのこと。しかし、セシウムなどヨウ素以外の放射性物質に対しては効果がなく、服用するタイミングや副作用などには注意が必要とのこと。であります。

東日本大震災の事故後、原子力規制委員会が示した、原子力災害対策指針などでは、原子力発電所から半径5キロメートル圏内の住民には、安定ヨウ素剤の事前配布をしておくことが必要であり、半径5キロメートルから30キロメートル圏内の住民の安定ヨウ素剤は、自治体が備蓄しておき、避難等と併せて服用する体制を整備する必要があるとされています。

なお、服用に関しては、その効果が服用の時期に大きく左右されるため、原則として、原子力規制委員会が必要性を判断し、原子力災害対策本部または自治体が住民に指示する仕組みとなっています。

本町では、原子力災害に対し、地域防災計画の第5章で原子力災害対策計画を策定してあります。その中で、浜岡原発から南部町県境までの距離はおよそ60キロメートルから70キロ

メートルであり、本町で想定される原子力災害の影響は、風向きや原子力発電所からの距離を考慮するとわずかなものであり、町民の生命に直接影響を及ぼす被害は低いと予想されることから、建物内への退避により安全確保が図れるとなっております。

ただ、60から70キロメートル離れているから放射性物質が飛散しないとは限りませんので、議員からのご質問のあった安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、今後、服用対象者や副作用、服用や配布の方法等について、検討はしてみたいと思っております。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

安定ヨウ素剤ですね、東日本大震災の際に、富士山麓まで、直線距離において295キロでした。放射線の影響により、富士山麓のキノコ類は汚染され、本年も8年以上経ちましたが、放射線の数値が高いため販売されておられません。

東日本大震災では、放射能により、福島県では10代の若者の甲状腺の異常が、前年や、他の地域より数十倍も高い数値でした。未来ある若者が、南部町に安定して住めるよう、安価ですので、安定ヨウ素剤の備蓄を進めてもらいたいです。

町長の考えを伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

○町長（佐野和広君）

再質問でございますけれど、先ほども申しましたように、安定ヨウ素剤の服用するタイミングや、副作用などの問題、原発から60から70キロメートル離れているなどの観点から、放射性プルームによる被ばく防護については、マスクの着用や、屋内への退避が有効であると考えています。食物などを体内に取り込んだ場合の内部被ばくについては、摂取制限などが必要であり、安定ヨウ素剤の服用のみで防護できるわけではありませんが、先ほど申しましたように、備蓄については検討してまいります。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

安定ヨウ素剤、南部町より遠い富士宮市ですね、今、備蓄しております。安定ヨウ素剤は、13歳未満の子どもなら1粒。1粒6円で24時間有効、大人でも2粒、12円で24時間有効です。南部町の人口分で、24時間分で9万円で足りません。3日分もあれば、避難は完了すると思いますので、27万円あれば全町民の分があります。もしもの際に求めると、近隣市町村の分しかなく、すぐには手配が難しいと思われ、その時には何百万円、何千万円の価値に匹敵するかもしれません。

甲状腺がんの発病リスクの上昇は明らかであり、1時間に500ミリシーベルトの場合は速

やかに避難、1時間に20ミリシーベルトの場合は1週間以内に避難となっております。

福島県では、被爆時年齢0歳から18歳の36万7,670人を対象に行われ、受診率81.7%のうち116人、男子39名、女子77名ががんないし、がんの疑いと診断され、手術を受けた101名ががんと確定されました。

国立がんセンター公表の標準発生率は0歳児から18歳は100万人中3人となっております。福島県では、平成24年が49.1倍、25年が39.4倍、26年が42.1倍と高確率の高さで、発病しております。

事故直後に、行政の判断により、三春町など一部を除き、安定ヨウ素剤の内服が行われなかった事実は明らかであり、被害を増やしてしまいました。

安定ヨウ素剤は治療ではなく予防のためにあります。福島県で、小児甲状腺がんが最も発生しているのは、原発から60キロ以上離れている福島市や郡山市です。そのことから、風向きも考えて、富士山に当たり、その手前の地域に舞い降りてくるリスクは高いです。

兵庫県篠山市は、福井県若狭湾の原発から50キロの地点にあります。被爆の恐れがあるため、2016年より市民に事前配布が行われております。

安定ヨウ素剤は、日本では国内唯一のメーカー日医工が5年を使用期限としています。海外では10年保存で、効果は90%効き目があるといわれています。防災に力を入れている町長ですので、27万円ですから、たかだか27万円ですが、されど27万円です。速やかに予算に入れてもらいたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今、十分お話は分かりました。ただ、これは金額の問題ではありません。

実は浜岡原発も、まだ再稼働という結論に至っていないですね。ですから、そのへんがはっきりした時には、当然今の金額ですから、揃えることもできますので、それでご理解いただきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

2番目です。

廃校2校の有効利用について、2011年の3中学校合併により、2校が廃校となり、来年にはまた1校が廃校となる予定になっております。

1校は宅地分譲地になり8年が経ちましたが、残りの有効活用は見出していません。宅地分譲は2区画残っているのが現状です。町として2校を今後どのように考えているか伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、廃校の有効利用ということで、お答えをいたします。

この後たぶん、木内議員からの質問と重なるかもしれませんが、今の時点で、質問の内容についてお答えいたします。

まず、富河中学校につきましては、これまで民間企業への貸し出しなどを中心に有効利用を模索してきましたが、議員ご指摘のとおり統合から8年余りが経過したことや、さらにはまた富沢図書館の建物が老朽化している現状を踏まえて、グラウンドまでを含めた広いエリアでの再活用の構想を立てているところであります。近くに小学校や保育所、社会福祉施設があることを考慮して、具体的な有効利用計画を策定してまいります。

万沢小学校につきましては、来年4月の統合後、校舎の状況などの確認を行い、万沢地区の皆さんと意見交換をしながら、その方向性を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

2校ですね、8年も経ってしまいました。今更ながら有効利用計画は、と思います。

宅地などの考えではなく、校舎利用と、グラウンド利用を別々に考えることもよいと思います。早急に町民に意見を聞いたり、例えば、ネットで意見やクラウドファンディング利用などの費用も検討してみることも大切と思います。

万沢小学校の校舎の状況などは前もって分かることですので、てきぱきと進めることも大事だと思います。これら町民からも広く意見を求めてもらいたいと思います。

町長に考えを伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

再質問ですけれども、まず、先ほど申しましたように、富中の校舎およびグラウンドは町民への観点から、関連した形で検討したい。それは当然考えております。

実は、明日、議員の皆さまに富中、それから総合会館、ちょっと今考えているところを全部視察をしていただきます。そして私、8年経って今まで、いろいろな話がありましたが、逆に今の状況を考えると、あのまま残しておいてよかったなど。

といいますのは、総合会館が、質問がちょっと関連してしまうんですけど、この間の雨漏りで、相当床が地盤沈下といいますか、剥がれていまして、これ以上使える状態ではないですね。これは何年前か前、意を強くしたわけですけれども、例えば、壁面のレンガがかなり落ちて補修をいたしました。実は、あの場所はまだ耐震化できていないんです。そのあとにはまたガラス

が割れるという、人命に影響がなかったからよかったですけど、これはヒヤヒヤでしょうがなかったんです。

今回、あそこを早い時期に解体をするんですが、そのためにあそこにもすごい数のものが入っています。例えば、内船歌舞伎のものであるとか、それから太鼓ですね。本当に数えきれないほど、それをどこに持って行くかといったら、今考えたとき町内にはないんです。そういった面ではとりあえず、富河中学校に置けば、何とかその場をしのげるんです。

いろいろ話が混ざってしまいますけど、富沢図書館に関してもそうなんです。行ってみれば分かるんですけど、歩きますと中はミシミシしています。あそこにはものすごい数の蔵書があります。あれもいざ大きな地震があったら、まず危なくて困るんです。

私の一つの考えですが、富河中学校というところは耐震化されています。ですから、あの1階に、富沢図書館という形を持って来れば、それが足りるんです。これはまた議員さんたちにお話をしながら、さらにはまたわれわれ、行政の間で、あと3日後ですか、今月の19日に話し合いをしますけど、そこで結論を出そうと思っています。そして皆さんにご提案をして、あとは判断を仰ぐという、そんな形でおります。よろしいですか。

万沢小学校については、現在、子どもたちもおりますから、これは廃校になった後に、住民の意見をいろいろ聞きながら、いい方向性を出したいと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

今、ネットで広く公募をして、各地NPO法人や、IT企業が光ケーブルなどを利用して、廃校を利用して、各地で盛んに行われております。そのようなことを、もっとネットを利用して、この町もみんなの考えを伺って、広く有効利用を考えてもらいたいと思います。

いかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今のご提案は、当然私の頭の中にもあります。

それともう1つ、ちょっと言い忘れたんですが、私は、もともと防災に強い町だということがあります。いざ、何かあった場合に、避難所がないんです。特にこの富河中学校は、私は、2階、3階がありますから、そこに避難所として活用したいなと思っています。若干の修正は加えますけどね。それだけは申し伝えておきますが。

あとは、今はネットの世界ですから、地域によっては本当に田舎でも、起業を起こしている方がいますね。それはそんな申し出があれば、いくらでもわれわれは、町としても協力体制を取っていききたいと思っております。

○議長（仲亀佳定君）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めますが、市川議員より、質問の一部取り下げの申し出がありましたので、議長において許可をいたしました。

お手元に配布のとおりでありますので、ご承知ください。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

3番目ですね。避難所避難対策で水とミルクについて。

東日本大震災、熊本地震、各地の地震などで、被害者の声を聴いて思うことの1つに、災害時に一番必要になるのは、水、食料、トイレであります。水、食料は1日や2日は我慢できますが、排せつは待ってくれません。もし長い避難生活ではトイレが大きな問題となります。それが原因で、人間不信や、体調を崩す人も出ると考えられます。

そこで、水と、トイレその他について、以下のことを伺います。

1番、各避難所に簡易トイレの普及をしておりますが、現状と今後の見通しを。

4番、水があれば植物、動物、もちろん人間はしばらく生きていけます。そこで、飲料水は1日1人、最低3リットルの確保が推奨されているが、生活用水は、普段の生活ですと1日1人200リットル程度が必要とされております。災害時にどのように確保するのか。

5番、大規模災害をきっかけに、小中学校などの指定避難所に行政が防災井戸を設置する自治体が増えています。防災井戸は、普段はグラウンドの水まきや、学校施設等の利用をしている。この防災井戸を、必要に応じて指定避難所への防災井戸の整備を提案します。

6番、現在災害時には水や食料などは保存されているが、ミルクは保存されていません。液体ミルクは、今年3月に国内の製造・販売が認められ、常温で保管できるほか、哺乳瓶に注ぐだけで飲めるため、湯で溶かして冷ます必要がある粉ミルクに比べ、簡単に利用できます。

防災関連からも、保存したらいかがでしょうか。

7番、災害時に避難所の避難者のアンケートによりますと、避難してプライベートがないという話をたびたび聞きます。ダンボールの仕切りが必要となり、ダンボールはまたベッドにもなります。とても安価で有効なグッズになりますので、配備を勧めたいと思います。

以上、5点を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

5つの質問がありますから、順を追って説明をしていきます。

まず、1つ目の各避難所に簡易トイレの普及をしてあるが、現状と今後の見通しとの質問でありますけれども、現在、南部町地域防災計画で避難所として指定してある各地域の公民館や、公共施設は120カ所あります。また、その中の43カ所を災害時に一定期間、被災者を滞在させることができる指定避難所として指定してあります。

これらの各避難所への簡易トイレの設置はしてありませんが、南部、栄、富河、万沢の各地区5カ所に設置してある備蓄倉庫の中に、災害時の備蓄敷材として、テント付簡易トイレが

57基、トイレにセットする便袋と消臭剤、凝固剤等、200回分がセットとなったものが185箱、100回分のセットが57箱、50回分のセットが40箱備蓄しており、総数では4万4,700回分のセットとなっています。

また、各小中学校単位のエリア防災会にも50回分のセットが75箱備蓄されており、3,750回分のセットとなり、現状では、水が無い場合でも4万8,450回トイレが使用できる計算になります。

また、今後の見通しをとのご質問ですが、このトイレ処理セットの数値が実際の災害時にはどうなのか、想定される避難者数などの観点から再度検討を行った上で、各指定避難時への配備やトイレトーパー・消毒液等の備蓄を含め、整備を進めていきたいと思っております。

続いて、災害時の飲料水や生活用水はどのように確保するのかとのご質問ですが、これにつきましては、南部町地域防災計画の第4章第21節で飲料水確保対策を記載してあります。計画の中での必要給水量は、1人1日3リットルを確保するものとし、確保の方法としては、町で備蓄する飲料水、耐震性貯水槽、配水池、地下水や湧水等の予備水源、協定締結市町村や県からの調達となっています。現在、町で備蓄してある飲料水は、各地区の備蓄倉庫等に約2万4千リットルあります。町では備蓄しておく飲料水の備蓄目標数量として、防災計画の1人1日3リットルを基準とした、全住民約8千人の3日分、7万2千リットルを考えています。そのうちの半分3万6千リットルは給水車による給水が可能として、残りの3万6千リットルを確保しておきたいわけですが、現在のところ置き場所や予算等の関係から、充足率は66.6%となっています。今後も充足率100%を目指して備蓄数を増やしていきますが、実際に不足が生じる事態になれば、県や協定締結市町村、また自衛隊への要請を行うこととなります。

なお、生活用水の確保対策として、非常用給水袋や貯水用プール、給水用タンクの備蓄、また、保存期限が切れた保存水も避難所等での手洗い用などとして、一部保管はしてはありますが、生活用水の確保は、飲料水の確保と併せて行っていかなければならないと思いますので、まずは飲料水の確保に重点を置き、災害時には水道施設等の応急復旧を優先していきたいと考えております。

なお、大規模な災害が発生した場合には、発災直後の給水は困難と思いますので、住民の皆さまには、各家庭において必要な飲料水やポリ容器等の備蓄、浴槽などに風呂水のくみ置きをしておくなどするよう、簡易トイレセットの備蓄も併せて、広報紙や防災訓練において啓発していきたいと思っております。

次に、指定避難所への防災井戸の整備の提案についてであります。井戸を設置するには、そこに水脈があるのか、また湧水量はどのくらいなのか、水質はどうか等々、いろいろな調査が必要になります。また、井戸を掘削するボーリング工事、ケーシングや水中ポンプの設置、ポンプを動かすための電源の整備など、さまざまな調査費や工事費が掛かります。財政に余裕があれば考えてみてもいいかとは思いますが、先ほども申しましたように、水道施設の耐震化や整備を優先するのが先決かと考えますので、現状での整備は考えておりません。

次に、液体ミルクの国内での製造・販売が今年3月に認められたので、液体ミルクを保存したらどうかとのご質問であります。議員から、現在、ミルクは保存されていないとご指摘ですが、町では備蓄倉庫に哺乳ビンや粉ミルクの備蓄はしてあります。液体ミルクにつきましては、現在、製造・販売されている液体ミルクの保存期間を調べましたところ、缶のものが1年、紙パックのものが6カ月とのことでした。

粉ミルクの保存期間も1年半から2年ですが、入れ替え等を考えますと、本町では粉ミルクの備蓄で対応していきたいと思います。大きな市などでは保育所等に保存してローリングストック方式で活用しているところもあるようですが、入れ替えの手間や、保育所の0歳児の入所者数などから、現状においては、液体ミルクの保存は考えておりません。

最後に、災害時の避難所でのプライバシー保護の観点などから、ダンボールの仕切りやダンボールベットの配備をしたらどうかのご質問であります。現在のところ、町の備蓄倉庫には、24基のナイロン製ワンタッチパーテーションは配備してあります。議員がご指摘のとおり、災害時において避難所生活が長期になれば、個人や世帯ごとのプライバシーの確保、男女別更衣室の確保、乳幼児への授乳室の確保など、さまざまな観点から、個室の確保は必要になってくるかと思えます。また、寝る際にも、床に寝るよりダンボールベッドの方が寒さを防げますし、衛生面からもダンボールベッドが効果的かと思えます。これらのことから、ダンボールの間仕切りやダンボールベッドの配備は今後必要だと私も思っておりますので、体育館など避難所の広さに応じ、どの程度のものがどのくらい必要なかを検討して、今後の配備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

指定避難所の井戸水ですが、避難所が指定されている公民館などは、昔から地区の中心地にあり、そのような施設は大体は井戸水の施設があつたりしたものです。また、町民の家庭にもまだ多くの井戸水を利用している家があります。

町内における井戸水マップを製作して、災害時には各家庭に協力体制を頼むことが必要だと思います。

液体ミルク、全国的にはこれから防災備蓄の需要品目になると思われれます。それはお湯がないからです。災害時に適度なお湯の確保は難しいと思います。

最後に段ボールです。プライバシーは大切です。段ボールベッドは足腰の弱い弱者に大変有効です。災害予想はできませんので、早急に配置をお願いいたします。各家庭にも、災害時の自助の考えをもっと深く知らせることが大事だと思います。

以上、3点、考えを伺います。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

再質問のお話を、最初に井戸水マップということですがけれども、各地区の避難所となる公民館などに、井戸水施設があるとはあまり聞いたことがありませんけれども、各自主防災会単位での施設の確認や、利用の是非などについては、今後、検討してみたいと思っております。

次に、液体ミルクにつきましては、まだ販売されたばかりということでもあり、今後もう少

し保存期間等も改良されてくると思いますので、毎年、更新をしている備蓄品の入れ替えの際に、交通防災課にて検討させたいと思っております。

段ボールの間仕切りやベッドの購入につきましては、先ほども答弁したとおり、予算や保管場所などの問題はありますが、随時配備をしております。

また、町民に対しましては、今までも防災講演会や防災訓練、広報やパンフレットの配布などにより、自助、共助の大切さ、各家庭における備蓄品の確保の重要性など、さまざまな啓蒙、啓発活動は行っていますが、今後も、引き続きいろいろな機会を通して、情報発信をしていきたいと思っております。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問ありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

液体ミルクは、1回分200円、100本備蓄しても2万円なんです。ぜひ整備してもらいたいと思います。

いろいろ備蓄しだしますときりはないです。優先順位があります。南部町の未来を背負う子どもたちのためになるならば、2万円ですから、優先順位を、備蓄の優先順にの一番最初に持って行って、備蓄整備を行ってほしいと思っております。

南部町の未来を考えているならば、いかがですか、町長。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

まったくそのとおりでして、やはりわれわれも将来の子どもたちのために何とかしてあげたいと思っておりますから。金額ではないんです。その時の需要等ありますから、それは当然行政としても考えてまいります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分です。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時10分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1番、木内秀樹議員の質問を許します。

1番、木内秀樹議員。

○1 番議員（木内秀樹君）

それでは、私の質問を始めます。

町には現在、その役目を終えた施設、または使用中ではあるが、老朽化が進み、傷みが著しい施設がいくつか見受けられます。

このような施設は、今後、コストをかけて維持し、使用し続けていくのか、それとも利用者の安全確保のため取り壊すのか、考えなければならない時期が来ているのではないかと思います。

それぞれの施設の現在のランニングコスト、修繕に伴う費用、そして耐震基準を満たしているかなど、再検討することや、町民の使用頻度も考慮した上で、今後本当に残すべきか、それとも代替施設等で対応でき、整理が可能か等、方針を考えていただきたいと思います。

中でも、私が特に気になっている施設をいくつか挙げさせていただきます。

1つ目は、分庁舎横の総合会館です。この施設は、昭和54年に完成以来、実に40年という年数が経過しております。社会教育の活動拠点として、町民の需要もあるかと思いますが、経年劣化による傷みが目に見えて分かり、現在の耐震基準に照らし合わせても、危険度が高いのではないかと思います。また、先日の台風の際には、ひどい雨漏りがあったと聞いております。

また、隣の分庁舎において、文化ホールが併設されており、例えばホールと総合会館が両方フル活動をしようとする、と、収容人数に対して明らかに駐車場が足りていない気がいたします。

次に、富沢図書館です。こちらもかなり老朽化が進んでおり、外壁や天井等、早急な修理が必要な状態と伺っております。

また、利用者も少なく、ほとんどが小学生の利用で、一般の方の利用者はほとんどないと聞いております。立派なアルカディア図書館もあることですし、富河児童館等を代替施設として、一部図書館機能を移し、アルカディア1カ所へ集約してはいかがかと思います。

さらに、隣の林業センターに至っては、同じく老朽化が進み、耐震基準も満たしておらず、現在は何の利用もなく、空き施設となっています。

この2つの施設は、小学校に隣接しており、地震等、有事の際に倒壊することを考えると非常に危険な施設ではないかと思います。

最後に、西行庵です。存在も知らない町民も多いのではないのでしょうか。その上、利用者もかなり少ないと聞いております。また、敷地内の遊具等も古く傷んでおります。

この場所は、西行法師がうたった「盆中の富士」が有名であり、ここからの眺めは、富士山の頂が山の間から覗いて見えます。例えば、観光地としてホームページ等へ掲載し、建物をテナント化し、飲食店等を募集してみるなど、視点を変えて運営方法を取り入れてみたら、もしかしたら甦るかもしれません。

いずれにしても、現時点では危険な施設ではないかと思います。

私が提示しました各々の問題点について、今後の方針をお伺いいたします。

○議長（仲亀佳定君）

1番、木内秀樹議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、木内議員のご質問にお答えいたします。

木内議員が質問しましたいずれの問いも、私が一番懸案していた事項ですので、しっかりとお答えしていきたいと思っております。

ご指摘のとおり、老朽化が進んだ施設については、解体か存続か、今後早急に検討しなければならない時期が来ております。

町では現在、町内の公共施設について、今後のあり方を検討する個別施設計画の策定を行っているところでございます。この計画策定の中で各施設の経過年数や耐震基準を満たしているかなどを検証し、施設管理の今後について方針を検討していくこととなっております。

ご指摘の施設につきましては、現在すでに検討中ですが、ここ数年の使用頻度や、周辺環境などを踏まえて私の考えを申し上げたいと思っております。

1つ目の総合会館ですが、社会教育の活動拠点として町民の需要もありますが、ご指摘のとおり老朽化が激しく、危険性と、駐車場が不足しているのが現状であります。

有事の際の危険度と修繕に伴うコストなどを考慮すると解体する方向で検討するのが妥当かと思っております。

その際、代替施設として分庁舎の利用が考えられますが、現在分庁舎に置いている福祉保健課、産業振興課、住民課、教育委員会のいずれかを本庁舎、改善センター、活性化センターへ移転するなどの機構改革を行うなどして、スペースを確保すれば十分利用できるのではないかと考えております。

また駐車場確保につきましては総合会館を解体後にスペースができますので、空きスペースが利用できるのではないかと考えております。

次に、ご指摘の富沢図書館ですが、ここ数年の利用者数については、年間延べ4千名強となっております。これは、重複する方も何人かいらっしゃると思っております。古い木造の建築物ということもあり、建物倒壊危険度は非常に高いと考えられ、仮にこの建物の耐震工事を実施すると、ほぼ立替へと変わらないのではないかと考えられます。

やはりこちらも安全面とコスト面を考慮すると解体を考えたほうが良いのではないかと考えております。

代替施設としては、先ほどの市川議員の質問にもありましたけれども、旧富河中学校への移転も検討しており、住民の需要にも応えていきたいと考えております。このへんのことは、再度また庁内で検討しまして、議員さん方にもまた問いかけをいたします。

次に、富沢図書館と隣接しています林業センターについては、昭和52年に建築された鉄筋コンクリート3階建ての建物で42年が経過しておりますが、現在、2階部分において富沢および南部図書館の図書約1万5千冊の保管場所として利用しております。

今後、老朽化が進んでおり危険であるため、富沢図書館の移転を検討していく中で、保管している図書を移動した上で、本来の役目を終えた施設として解体する方向で検討してまいります。

最後に、西行庵と付随する公園についてであります。現状では建物の利用者は数名利用する程度であり、公園の遊具については、平日ですと利用者はほとんど見受けられません。ご指摘の西行庵ですが、室内は大広間1部屋となっており、再利用するにしても、耐震化の問題や腐食部分の修復など大規模なリフォームが必要となっております。

また、遊具につきましても毎年業者により点検業務を行っていますが、腐食部分が目立ってまいりました。

町としましては、野外教室や小学校の遠足など積極的な利用があれば再度検討していかねければなりません、ご存じのとおり、山頂までの道のりも急峻であり、再利用には厳しい状況にあると考えております。

今後の存続、廃止につきましては、町民の方の存続を求める声も聞いておりませんので、今後の老朽化のことも考えますと撤去、廃止する方向に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

1 番、木内秀樹議員。

○1 番議員（木内秀樹君）

再質問ではございませんが、総合会館を取り壊してしまうと困るという町民がいるのも事実です。

例えば、先ほど話がありましたように、内船歌舞伎の保管庫にも利用されております。南部町が最も誇れる伝統芸能であります。

また、地元町内での会合などができなくなるのではと危惧しております。これらのことを考慮することや、その他施設についても計画的検討をしていただくことが重要であると申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたしました。

次に、1 1 番、遠藤光宣議員の質問を許します。

遠藤光宣議員の質問は2問あります。

まず、1 番目の質問を求めます。

1 1 番、遠藤光宣議員。

○1 1 番議員（遠藤光宣君）

今年の夏の台風15号、19号におきましては、全国的にも東日本を中心に未曾有の風水害となりました。まずは、被害に遭われた方に対しまして、お悔やみ、お見舞いを申し上げます。

本町でも内船下区島尻川の氾濫で、3軒の床下浸水や、陵草区中沢地内の土石流など、所々で沢などから土石流が発生しましたが、人災に至らず安堵しているところです。

しかし、国道は規制雨量に達し、通行止めとなり、県外通勤者の皆さまには、不便な結果となってしまいました。

佐野町政の「一流の田舎町、さらに前へ」をスローガンに3期目がスタートして8カ月が経過しました。これからも南部町のさらなる発展のために、全力で町政を進めていただきたいと思っております。

さて、3期目の目標として、山梨の南の玄関口を発展、繁栄、私はやりますと決意表明をされております。そこで、私は、国道52号線の雨量規制の解除について伺います。

平成27年8月22日、それまで、1年間の事前交渉を得て、国交省の今井課長、片桐係長、小助川出張所長、役場建設課課長、担当係と私の6名で、本庁舎2階にて、地主さまと本契約

を完了しました。

その後の、平成28年2月23日に、27年度と28年度の予算で工事し、完了後、経過観察をした上で、規制解除に向けていくとの説明を国交省より受けました。

工事も、当初の計画よりも広く用地が確保できたので、より充実した計画に基づいて、工事が完了し、今日まで来ている状況だと思います。

その間の、経過観察においても、幾度となく台風や大雨等への実績を積み上げてきた上で、先月の台風19号で南部町では、降り始めから12日の午前9時までの雨量が562ミリにあがる観測史上1位の大雨となりました。このような記録的な大雨が降っても、幸いに被害はありませんでした。

そこで、今まで長い間、住民の皆さんが待ち望んでいる町の発展や、繁栄の妨げになっている国道52号線の雨量規制解除はいつになるのか、また山梨の南の玄関口として、どのような考えで町長はいるのか伺います。

○議長（仲亀佳定君）

11番、遠藤光宣議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、52号雨量規制解除ということで、お答えをいたします。

遠藤副議長には、国道52号県境洞門手前の雨量規制解除に向けて国、町および土地所有者との橋渡しとなっていただきましたことに感謝申し上げます。おかげさまをもちまして、無事完成に至ることができました。

まず、現在の国道52号雨量規制の状況から申し上げますと、清水区大河内地区内では100ミリ、身延町波木井と西島地区では150ミリ、富士川町旧鰍沢地区内と南部町万沢境川地区内が200ミリの雨量規制となっております。

実は私も、もうすでに数年経ちましたから、議員ご質問のとおり、いつ解除されるか気に留めておりました。先日、甲府河川国道事務所担当課長から、現在の状況をお聞きしたところ、現在、関東地方道路整備局と協議中であること、また、今回の台風で全国的にも道路や河川がかなりの災害を受けており、昔とは違い構造物も老朽化が著しくなっております。以前は、規制がかかっておりました中野から相又区間は容易に解除することができたのですが、今後、規制解除の措置を行うことは難しいとの返答でした。

現在の規制区間につきましては、すぐに解除とはいきませんが緩和処置として、現在の200ミリから徐々にではありますが規制雨量を引き上げていただけるということで、今しばらくお待ちくださいということで返事がありましたら、来春にはその点について、お示しができると思います。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

ただいまの町長の答弁で、今後、規制解除の措置を行うことは厳しい、現在の規制区間につ

いては、すぐに解除とはいかないが、緩和措置として来年には規制雨量を引き上げてくれると  
のことですので、今まで進まなかった分、今回できるだけ大きく、できれば400ミリくらい  
までに引き上げていただけるよう、町でも国のほうへ、積極的に働きかけをしていただきたい  
と思います。

過日、先日の日曜日ですね、山梨県議会、町村議会の議員さんの研修会ということで、甲府  
のほうへ行ってきたわけですが、現在の山梨県選出の国会議員の皆さんが、いろいろな  
難しい問題があったら、どんどん国会のほうに出てきて、皆さんの要望等押し付けてくださ  
いというので、ぜひそんなことも考慮した上で、そういうような活動もできたらいいのではな  
いかなと思います。ぜひ、そんな働きかけをしていただきたいと思います。

再質問ですけれども、山梨の南の玄関口としてどのような考えでいるのか、この点について、  
町長にもう一度伺います。

○議長（仲亀佳定君）

11番、遠藤光宣議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

これまで、私は定住対策として、グリーンハイツ富士見の整備、それから万沢富士見台分譲  
地の整備、中野区に企業誘致のための土地取得、町のにぎわいを創出するために国有地を取得  
しての商業施設の誘致、道の駅なんぶの整備と、財政事情は厳しいながらも、補助金、それか  
ら地方債など、さまざまな財源を確保する中で、攻めの政策を進めてまいりました。

議員ご質問の、町長3期目に挑戦するための決意表明にありますとおり、南の玄関口にふさ  
わしいまちづくりに取り組むことを、町民の皆さまにお示しし、再選させていただきました。

52号の規制解除、今のご質問にありました。中部横断道の開通、新々富士川橋の早期完成  
と、町政を担ってから着実に交通インフラの整備にもめどが立ち、発展の可能性を現実にする  
下地が出来上がりつつあります。

特に静岡県東部地域、静岡市への時間短縮も図られますので、通勤での利便性や、物流の変  
化は大いに期待できます。今後、長坂、八千穂間が開通しますと、さらに経済効果が表れてま  
いります。

一方で、ストロー現象を心配される方もいらっしゃいますが、道路ネットワークがなければ、  
町は衰退するばかりで、それを止めることはできません。

2期8年の間に、各種の役職を経てきたことに、本町の認知度、あるいは知名度は間違いな  
く上がっていると自負しております。これからは、県境の町、南の玄関口であることを好機に  
とらえ、今まで以上に近隣自治体と連携し、産業や経済の発展はもちろんのこと、福祉、医療、  
防災、教育など、さまざまな面で本町の良さをアピールして、定住人口の増に結び付けたいと  
考えております。

具体的には、どのような施策かということになりますが、先ほど申し上げましたとおり、中  
部横断自動車道はもちろんのこと、新々富士川橋も、あと橋脚6基のうち4つは出来上がって、  
本年度中には何とか完成ということ聞いておりますし、富士南麓道路、国道469号線など  
の整備促進活動の中で、川勝知事、あるいは小長井富士市長や、須藤富士宮市長と強い、いい

関係にありますから、経済圏域を一体となって広げていくことも、協議検討してまいります。

当然山梨県側とは、これまで以上に長崎知事と連携していくことにはいささかも変わりはありません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

先ほど町長もいろいろ再質問の中で答えてくれましたが、2番目の質問として、新々富士川橋も橋脚工事があとわずかとなり、完成が待たれているが、現在の進捗状況と開通の予定はいつか、併せて国道469号線の進捗状況と完成の予定を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

11番、遠藤光宣議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

先ほどもちょっと触れてしまいましたけども、まず、一番身近な新々富士川橋と国道469号線についてであります。新々富士川橋は富士市、国道469号につきましては富士宮市が中心となっていていただき毎年総会での事業報告等をいただいた中で、国、県への要望活動を行っております。

まず、新々富士川橋におきましては、現在、橋台の完成と橋脚6橋のうち4橋が完成しております。本年度は18億円をかけ残りの2橋脚、来年度以降は上部工ならびアクセス道路等施工することになると思われます。

議員もご承知のとおり、春に清水区で行われました中部横断道の開通式典におきまして、当時の石井国土交通大臣から積極的に予算を確保していただける約束もいただいておりますので、今後の早期完成に大いに期待するところであります。

続きまして国道469号線ですが、現在、山梨県側では万栄橋西詰を終点とし、国道52号線への接続となっております。中部横断道も南部町区間が完了しまして、終点を富沢インターチェンジ付近へ延伸し、より利便性の高い道路ネットワークを構築していきたいと考えております。

今後も、井出地内の狭隘区間の道路拡幅工事の継続と、新たな富栄橋の整備に向けて県へ働きかけを行ってまいります。

次に、静岡県側ですが、国道と言いましても全線県営事業として道路拡幅工事を行っております。現状ですと今年、来年と御殿場地区の交通量の多い箇所を優先的に改良が行われております。本線西側では本年度、富士宮市上野地区の費用対効果を調査中とのことです。

桜峠につきましてはまだ先ですが、富士宮市長も大変、気に留めていただいております、

私との話の中で、トンネルなどの構想などいいのではないかというような話はしております。なかなか難しい問題はありますけれども、ちょっと時間がかかると思います。

総延長につきましては現在、小山町中島インターチェンジを起点とするなどバイパス建設に向けた延伸、新たな整備促進が計られておりますので、全体の総延長は正確には申し上げられませんが、改良済区間は約20キロメートルとなっております。

また、8月の山梨県への要望活動の際にも、知事から静岡県への働きかけもありまして、両県を挙げて事業を推進する約束もいただきました。引き続き関係機関に強く働きかけ、全線2車線化での早期完成を目指してまいります。

実は、国道469号に関しては、私の行政報告の中にありましたけれど、県選出国會議員、それから知事との対話の中で、1つの提案をいたしました。富士山の火山噴火ということで、山梨県知事が先頭に立って、20数県の知事たちの間で、事務局というかトップをやっております。その中で私が申し上げたのは、富士山火山噴火があった時には逃げ道はどうするんですかと。実は今年の4月ごろでしたか、富士吉田市がそれを想定した避難活動をしたんですね。そうしましたら、あの道路が大渋滞だったんです。ですからそのへんのことも踏まえまして、実は469号線があれば、代替道路で使えるから、何とかそのへんも織り込んだ形で動いてくれないかという、そういう提案をいたしました。

なかなか厳しいですけれども、今そのような動きも国のほうでありますから、ぜひさらに強力に、この話は進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

町長のほうから、本当に前向きで前途有望のような、わくわくするような話を聞いて、本当に良かったと思います。

再質問ですけど、新々富士川橋は今後の早期完成に大いに期待するとのことですが、工事も町長の説明どおりだ進んでいます。町民の皆さんも開通を待ち望んでいます。

そこで、今現在での開通の予定はいつか、これは建設課長に伺います。

○議長（仲亀佳定君）

11番、遠藤光宣議員の質問が終わりました。

建設課長の答弁を求めます。

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

ご質問の開通予定ですが、静岡県に問い合わせをいたしましたが、県の予算配分等で、現段階の正式な回答は得られませんでした。

ただし、新々富士川橋の期成同盟会の総会等で申し上げているとおり、2020年代前半を供用開始目標として、今、工事に推進しております。

よろしく願いいたします。

○議長（仲亀佳定君）

建設課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

質問ではないですけれども、今までの町のほうの答弁の中で、南部町としては、来年度は中部横断自動車道の全線開通、それから国道52号線の雨量規制の緩和、新々富士川橋の開通もあと数年となり、交通の利便性は、山梨の南の玄関口として、申し分のない状態になることと思います。この好条件を大いに生かして、みんなで知恵を出し合い、南部町のさらなる発展を目指して、私の質問を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、遠藤光宣議員の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第109号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第110号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第111号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第112号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第113号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について

議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議について

議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

以上、13件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせ

ていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例の制定1件、一部改正が2件、指定管理者の指定が1件、組合の設置に関する協議が1件、共同設置協議会規約の変更が1件、人権擁護委員の推薦が1件、補正予算が6件で、合計13件であります。

はじめに、議案集1ページ、議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、提案理由を説明いたします。

教育・保育給付の負担上限額の無償化等を規定する子ども子育て支援法の一部を改正する法律ならびに子ども子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等、および経過措置に関する政令の一部を改正する政令が、令和元年10月1日に施行されたことに伴い、本条例を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集34ページ、議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町の高齢化率は41.7%となり、今後ますます高齢化が進行する中、介護保険の保険者である町は、それぞれの地域にあった地域包括ケアシステムを作り上げていくことが必要となっております。

このため、介護予防の拠点施設を南部地区にも設置することに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集36ページ、議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成30年度から峡南衛生組合へ加入し、ごみ処理業務を町と組合で分掌してきましたが、業務の効率、合理化を図るため、環境センターへ直接搬入された可燃物の受け入れ処理等を町で行えるようにしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第108号から議案第113号は、一般会計および特別会計の補正予算であります。

議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ4,958万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億1,749万1千円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、台風19号による災害復旧工事費や、なんぶ光ネット工作物補償、電柱移転費および奥山温泉改善センターの修繕料などを計上しました。

歳入では、国庫および県支出金、財産収入、町債、繰越金を充当し、収支の均衡を図っております。

次に、特別会計でありますけれども、議案第109号の簡易水道事業特別会計補正予算は、繰越金を財源として、台風による土砂および浸水等で破損した取水場などの修繕および内船配水池のポンプ取り替え費用など、1,004万1千円を補正するものです。

続いて、議案第110号の国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定は、繰越金を財源として、国保税還付金90万円を補正するものです。

議案第111号の介護保険特別会計補正予算は、繰入金金を財源として、睦合ふれあいセンター開設に伴う送迎車両および修繕料等439万4千円を補正いたします。

議案第112号の睦合財産区および議案第113号の大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算は、それぞれ精算に伴う補正であります。

次に、議案集39ページ、議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定についてで

ありますが、指定管理候補者が決定し協議が整いましたが、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためです。

次に、41ページ、議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議についてですが、一部事務組合の設置に関する協議については、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるためです。

次に、45ページ、議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更についてですが、峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約を変更するため、地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係普通地方公共団体と協議を行うにあたり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を得る必要があるためです。

次に、47ページの諮問第1号人権擁護委員の推薦についてです。現在、本町には人権擁護委員が5名おりますが、そのうち1名が令和2年3月31日に任期満了となります。

そこで、南部町万沢3341番地、昭和31年12月6日生まれの佐野隆行氏を推薦したいと思います。

推薦に当たりましては、議会のご意見を伺って、法務大臣に推薦いたします。なお、本案件につきましては、本日、先議をお願いしたいと思います。

以上が、本定例会に提案させていただきました議案の説明ですが、詳細な内容につきましては、担当課長に説明させますのでよろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、議案第105号について、佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野勝君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第106号について、佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第107号および議案第115号について、渡辺水道環境課長。

○水道環境課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第108号から議案第114号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第116号について、市川学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（市川隆君）  
（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第8 ただいま議題となっております案件のうち、諮問第1号の人権擁護委員の推薦については、町長から、本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、本日、先議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日11日、水曜日には、本会議2日目、現地視察を行います。

午前9時30分開議となりますので、議員の皆さまは、午前9時15分までに控え室にご参集くださるようよろしくお願い申し上げます

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

散会 午前12時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年12月10日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

市 川 強

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長                      滝      基 成



令和元年

南部町議会第4回定例会会議録

12月11日

令和元年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和元年12月11日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 木内秀樹	2番 遠藤高芳
3番 高橋茂広	4番 若林良一
5番 望月光彦	6番 小泉昇一
7番 若林一明	8番 市川強
9番 望月藤一	10番 堀之内可和
11番 遠藤光宣	12番 仲亀佳定

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

10番 堀之内可和	11番 遠藤光宣
-----------	----------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（1名）

建設課長 望月一臣

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝基成



開議 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和元年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 堀之内可和議員および11番 遠藤光宣君議員の両名を指名いたします。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

---

○議長（仲亀佳定君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日13日金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午前11時28分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年12月11日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長                      滝      基 成

令和元年

南部町議会第4回定例会会議録

12月13日

令和元年第4回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

令和元年12月13日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出議案に対する質疑・討論・採決

議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第109号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第110号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第111号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第112号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第113号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について

議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議について

議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更について

日程第3 議員派遣の件について

日程第4 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
3番	高橋茂広	4番	若林良一
5番	望月光彦	6番	小泉昇一
7番	若林一明	8番	市川強
9番	望月藤一	10番	堀之内可和
11番	遠藤光宣	12番	仲亀佳定

5. 欠席議員(0名)

6. 会議録署名議員

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参与	望月一弥
会計管理者 (兼)出納室長	望月浩	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野勝	福祉保健課長(兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	梶原猛
建設課長	望月一臣	水道環境課長	渡辺雄治
健康管理センター所長	仲亀哲也	デイサービスセンター所長	青木正和
アルファセンター所長	遠藤成	学校教育課長(兼) 学校給食共同調理場所長	市川隆
生涯学習課長(兼)公民館・文化館 兼アルファセンター所長	木内一哉	税務課課長補佐	渡辺基
建設課課長補佐	望月文広	交通防災課課長補佐	若林安彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長	滝基成
--------	-----

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

令和元年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、一昨日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

町道釜の口森屋線維持工事の完成状況と、林道中沢線災害復旧工事現場の被害状況について、現地を確認しました。

特に林道中沢線の土砂災害現場は、台風19号の大雨による大規模な土石流の発生により、橋梁の被害、護岸の崩壊など、広範囲にわたっての災害となっております。

今回、土石流災害の一つの要因としては、荒廃した森林により、土砂が流出しやすい状況であったことも影響したのではないかと考えられるとの説明を受けました。

今後も、異常気象による大雨、大型台風などにより、大規模な自然災害が発生することが予測されますが、その対策も大変重要であると痛感いたしました。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和元年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 木内秀樹議員および2番 遠藤高芳議員の両名を指名いたします。

---

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、議案第105号から議案第116号まで、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第105号の質疑を終結いたします。

次に、議案集34ページをお開きください。

議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第106号の質疑を終結いたします。

次に、議案集36ページをお開きください。

議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、議案第107号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第5号)について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入、11ページと12ページについて、質疑はありませんか。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員(遠藤光宣君)

11番、遠藤。11ページの16款1目不動産売払収入の第1節土地売払代金361万3千円、これは平の土地を売ったということですが、この土地の面積と単価と残りの区画の状態を教えてくださいと思います。

○議長(仲亀佳定君)

望月企画課長。

○企画課長(望月一希君)

11番、遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

面積、単価については、あとで資料を、後刻提出をしたいと思います。平分譲地については、2区画、8月に分譲開始をしまして、1区画売れたものでございます。

以上です。

○議長(仲亀佳定君)

ほかに質疑ありませんか。

( な し )

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

15ページから20ページについて、質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員(市川強君)

8番、市川。16ページ、6款1項1目19節負補交のプレミアム付き商品券事業補助金400万円です。

これは何世帯、何人で、10月、11月とどのくらい使用されておりますか。

○議長(仲亀佳定君)

梶原産業振興課長。

○産業振興課長(併) 農業委員会事務局長(梶原猛君)

8番、市川議員のご質問にお答えをいたします。

現在、売れたのが326人です。今現在、売れた商品券が、実際に使われたパーセンテージ

は40.6%ということになっています。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

3番、高橋茂広議員。

○3番議員（高橋茂広君）

3番、高橋。今のプレミアム商品券についてですけど、申請した方というのは、確か1,600人の中の何%だったのか伺います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

3番、高橋議員のご質問にお答えをします。

対象者1,600人、先ほど326人ということで、それを割ってもらってパーセンテージが出ると思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

3番、高橋茂広議員。

○3番議員（高橋茂広君）

そのパーセンテージというのは、1,600人で300人というと、少ないかと思うんですけど、それはどういう原因があったのか。

また、それは少ない中で、町として対策を取ったのか伺います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

3番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

基本的には、対象者が1,600人もいて、326人しか買わなかったということで、かなり低い率になっています。

これについては、すみません、データが今ないんですが、3歳未満児の子育て世代というのは、かなり買いに来ました。

対して、非課税世帯というのが、かなり1,500くらい対象者がいます。そっちのほうが4千円で1冊、5千円分の商品券が買えるとしても、どうしても非課税世帯というのはお金を持ち合わせていないという中で、4千円を捻出することが難しい。そういう厳しい世帯が非課税世帯ということで、なかなか1千円お得な商品券を買いに来られなかったというのが実情ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

3番、高橋茂広議員。

○3番議員（高橋茂広君）

対策を何か取らなかったんですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

この対策ですけれども、どうしても非課税世帯と子育て世帯、特に非課税世帯というのは、なかなか表には出にくい。そしてこれが本当は全町民に買える商品券であれば、FM告知とか、のぼり旗とか、いろいろなことで宣伝をするんです。けれども、一般の人が買えない商品券を、これを宣伝してしまうと、なんでうちは買えないのとか、反面、買える世帯は、非課税世帯ということをあまり宣伝すると、今度は商品券を使うときに、「私は非課税世帯である」ことを証明してしまうことになり、なかなか変な商品券ということもあるのではないかなということ、宣伝もしにくい、使いにくいという、ちょっと困った商品券です。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

10番、堀之内。今、産業振興課長のほうから説明がありましたけれども、困った商品券であるということで、処理してしまったのでは、何もならない。今後、どのように県や国へ働きかけていくか、そういうことを話をしてください。

先ほど、高橋議員のほうからの質問に対して「全体的には何%だということは、割ってください。」ではなくて、自分がそのくらいのことは最初からやってきなさい。あまりにも責任がなさすぎる。

そして、県や国へどういうことで働きかけていくか、私も、その非課税世帯とか、低所得者ということについては、かなり抵抗がありました。やはり今、産業振興課長が言ったように、なかなかそれを買えた場合でも、やっぱりそれを使う場合でも、自分の立場を世間へ公表しているようなものだから。そういうことをよく考えた中で、国、県へどういう働きかけをしていくか。そのへんをお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えします。

すみませんでした。

全体の20.3%になります。

今回の商品券というのは、消費税に対する政府の対策ということで出した商品券です。

今後、町としてどういうふうに関、県に働きかけるかということで、そのへんはやはり町民等しく誰でも買える商品券を今後は発行してもらいたいということ、機会があればそういうふうに関、県のほうに要望していきたいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑ありませんか。

佐野町長。

○町長（佐野和広君）

私のほうから、私もこの制度を見まして、そういうことを言っはまらずいんですけど、あまりいい制度ではなかった。よその町村長とも話をして、そういう声が多いです。

ですから、町村会を通したり、県に一応話をもちかけます。この事務作業のために、非常に煩わしさがありまして、1人分を庁舎のほうに貼り付けてやっていますから、そういうことを考えますと、あまりいい制度ではないかなと思います。

それから、あと、今、皆さんの質問があつて、職員がしゃべるんですが。

〔産業振興課長に向けて〕もう少し丁寧になさい。それは私が聞いていて、これがもし逆の立場だったら、これは怒ります。ですから今後は質問等があつたら、しっかりと答えてあげればいいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑ありませんか。

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

7番、若林。17ページの奥山温泉管理費について、確認だけしたい。

13節と15節は連携していると思うんですけど、15節の1,301万円になって、細かい数字が出ているということは、基本的には設計額が出ている。上のほうの委託料にも設計業務委託料ってあるわけですから、予算というよりもこれは後先の問題だと思うんですけど、それはしょうがないと思います。この設計業務とか、設計監理委託料というのは、随意契約でやると思うが、どのような会社に委託して、役場はどのようにかかわって、ここを直してくれとか、いろいろ言う話を、役場がどのようにしているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

7番、若林議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの奥山温泉の設計業務、これはN&Aという環境設計に随契でお願いをする予定でございます。

どのくらいの修繕ということで、現地にもうすでに渡り廊下の腐食部分とか、いろいろなところを直さなければいけない。そのへんを綿密に打ち合わせをした中で、大体概算工事費がどのくらいになるのかということ、見積もりとして出していただいております。それが、工事費のほうは1,151万7千円ということになります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

7番、若林一明議員。

○7番議員（若林一明君）

工事請負費に高圧ケーブルとか、自電設備ってありますから、町内の建築会社がやれるのは厳しいかと思うんですけど、N&Aですかそこだけ、1カ所だけに見積もりを頼んだということでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

7番、若林議員のご質問にお答えします。

今回、奥山温泉、今後それを存続するのか、どうするのかということで、5年のユアーズの契約が切れる、このタイミングで、次に指定管理が手を挙げてくれる会社があるかどうかという、そういうこともありました。

それで、これについては、もし今後、新しい指定管理が4月からやってもらえるということになれば、こういう大きな修繕をしていこうということです。

すでにかかなり前に、見積もりというのはいろいろな部分を確認しながら、設計会社、町内のN&Aに、もしこれが改修になる場合は、どのくらいの金額になるかなということで、相談を持ちかけた中での、今回予算となっております。

よろしいでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第108号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第109号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

11番、遠藤。13ページの総務費、2目営繕費、11節需用費、修繕料748万3千円、成島と梅島と向田の配水池ということで説明を受けてありますけど、この点について、もう少し詳しく説明を求めます。

○議長（仲亀佳定君）

渡辺水道環境課長。

○水道環境課長（渡辺雄治君）

11番、遠藤議員のご質問に対して、ご説明いたします。

11節需用費の修繕料、その中で成島、梅島、向田というお話でしたが、そちらのほうは15節の工事請負費、水道施設の整備工事費としまして218万円です。

○議長（仲亀佳定君）

11番、遠藤光宣議員。

○11番議員（遠藤光宣君）

その11節と15節、併せてお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

渡辺水道環境課長。

○水道環境課長（渡辺雄治君）

まず、11節の修繕料なんですけど、748万3千円を計上させていただきました。こちらは、

台風19号による水道施設の被害があった箇所の修繕に200万円、水道施設機器の整備としまして、すでに南部配水池の地震計、さらには梅島・屋敷平の塩素注入器、そちらのほうの修繕が必要という形で、そちらが124万円、それから内船配水池に四房という地区へ行く増圧ポンプがあるんですが、そちらのほうがすでに故障を11月にしてしましまして、今、2基あるところを1基で稼働している状態です。そちらの修繕としまして300万円、それからあと水圧改善修理としまして、向田の1工事で圧が足りないという地区がありますので、そちらの修理としまして124万円ほどを計上させていただき、以上で、748万3千円を計上させていただいております。

それから工事請負費、水道施設の整備工事としまして、218万2千円計上させていただいておりますが、そちらは成島、向田、梅島の施設の改良工事を行う予定です。

そちらにつきましては、台風15号の時に、長期停電になったという過程がありまして、それを踏まえまして、南部町でもそういったことがもし起きた場合、簡単に家庭用の発電機などを接続できるような工事を行えるよう、電源盤の切り替えの改良工事を予定しております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第109号の質疑を終結いたします。

次に、議案第110号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、事業勘定の25ページと29ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第110号の質疑を終結いたします。

次に、議案第111号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、39ページと43、44ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第111号の質疑を終結いたします。

次に、議案第112号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）について、53ページと57ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第112号の質疑を終結いたします。

次に、議案第113号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、67ページと71ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第113号の質疑を終結いたします。

次に、議案集39ページをお開きください。

議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。  
4番、若林良一議員。

○4番議員（若林良一君）

4番、若林です。

南部町奥山施設指定管理の指定について、4点ほど伺いたい。

まず最初に、この締結の中で、南部町議会としまして条例というものがあります。今回、その条例を主に相手方に熟知して、契約を進めているのかということ。

その中身について、財政課の課長のほうに詳しく聞きたいんですけど、前からの私の調べた中で、温泉運営委員会というのが、平成15年11月27日に発足して、規則第96号というのがあるんです。

私、議員にもなっていないし、15年以上前の話ですから、たぶんこの温泉施設の指定管理制度が始まったのが、平成15年9月2日でありますので、それ以降、たぶんそういうもので運営委員会を設置したと思うんです。私の調べたところによりますと、その内容は、役員の委員は15名の組織になっているんです。その中に3つほどありまして、町会議員もその中に入っております。町会議員とあと有識者とか、その他町長が必要に応じて必要な方というような、一応、会則みたいなものがあるということ、私知りました。

こういうものがあつたことに対して、今回、なんぶの温泉で、レジオネラ菌とか出まして、新規にオープンするのにも時間がかかったという経過がありますので、こういう組織があれば、もっと早く対策もできたのではないかという感じを受けますので、ちょっとそのへんを詳しく教えていただけるといいかなと思います。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

4番、若林議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の協定をする際に、条例規則等が関係がありますけれども、それは協定書に添付して周知しております。

それから、温泉運営委員会につきましては、直営でやった時には開催しておりますけれども、指定管理者になってからは開催しておりません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

4番、若林良一議員。

○4番議員（若林良一君）

4番、若林。今、課長のほうの話の中で、私が疑問に思うのは、そのように指定管理にして、その指定管理者に全部お任せというのが、何か納得がいかない。今回も内船のなんぶの湯で、あれだけの大きな問題が出ているのだから、やっぱりこういう組織があるならば、もっと早く手当ができたのではないかと思うんです。

これは話を戻しますけど、今、道の駅とみざわがあるんですけど、ここは運営委員会があります。私、商工会員でありますので、これは商工会のほうで、それに付随して、月に何回、年何回という会議を持っています。

いくら指定管理者にお願いをしたからということではなくて、やっぱりそういうことをやっ

ていくほうがいいんじゃないかと思うんです。じゃあお任せしますからって、それはちょっと納得がいけないんです。

それから、実は、産業振興課長のほうにも聞きたいことは、この条例の中で、そば処、あそここのところの、これは私の聞いた話なんですけど、使用料とかああいうのは条例で決まっていますよね。その条例を皆さんちゃんと、産業振興課の方は把握をしているのかということを知りたいんです。一番奥に竹工房があります。あそこの使用料って、課長、分かりますか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

4番、若林議員のご質問にお答えをします。

竹工房、今、ぱっと料金のほうは出ませんが、現在は閉じており、使用していません。

先ほどの温泉審議会、運営委員会について、先ほど財政課長も言ったように、町営の時には料金を審議会に諮って、諮問、答申という形で条例を決定していました。

今回のなんぶの湯に関しては、募集をし手を挙げた会社が、それぞれに基本的な料金をイメージしながら、収入支出等々、運営をこういうふうにしていきますというプレゼンをして、そういうのを町の5名の委員さんが、どこの会社が本当に適しているかということで、指定管理料、町納付金等々、いろいろなことを含めて、審査した結果、TTCになりました。

この審査会が基本的には、当時の審議会に当たるのかなということで、料金についても、その後が決まった会社と、町と、協議をする中で歩み寄って決めたという経緯もございます。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

4番、若林良一議員。

○4番議員（若林良一君）

今、産業振興課の課長から話がありましたように、条例で決まっている金額というのは、今の話の中で、指定管理者のほうと協議の中で、金額的なものを決めている。それは条例で決まっているということになると、条例は条例でいかないと、条例をちゃんと改正しての内容であれば、私も納得がいくんですけど。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

4番、若林議員のご質問にお答えします。

TTCと町と協議する中で、この金額にしようということで決めてから、11月の臨時議会で料金改定の提案をして、承認をいただき、条例改正されました。

ということで、そこで最終決定ということになっています。

○議長（仲亀佳定君）

4番、若林良一議員。

○4番議員（若林良一君）

今、課長さんが言われたようなことで、今後、奥山、今からこの後、おそらく採決されると思います。町としても、私から言う内容的なものは、今言われたように、「ちゃんと指定管理者のほうにお任せする。」それだけではなくて、町も本当にバックアップして、一緒にやっていく

ような気持ちで、やっていってほしいなと思います。

ぜひともそのへんを踏まえて、なんぶの道の駅も然り、ほかも然り、やっていただければいいかと思います。私も、任期がまだ少し残っていますので、検査させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

8番、市川。今回、奥山温泉の指定管理料1,200万ですか、これの違約金は15%でよろしいですか。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

そのとおりです。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

15%で180万円ですね。その1,200万円をいつの時期に払うのか、一括で払うのか半年払いなのか、4分の1なのか。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

四半期で払っております。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

4分の1ずつですね。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

そうです。

○議長（仲亀佳定君）

8番、市川強議員。

○8番議員（市川強君）

4分の1で、それは6月あたりですか、一番最初。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

それは年度協定書で決定していきますけど、通常4月、7月、10月、1月という四半期で支払っています。

- 議長（仲亀佳定君）  
8番、市川強議員。
- 8番議員（市川強君）  
6月に、例えば300万もらってやめますとなれば、違約金の180万円払えばいいということですよ。残りの指定管理料は払わないでいいということですか。
- 議長（仲亀佳定君）  
遠藤財政課長。
- 財政課長（遠藤良彦君）  
指定管理をもうやめるということでしょうか。
- 議長（仲亀佳定君）  
8番、市川強議員。
- 8番議員（市川強君）  
はい。もしやめる場合。
- 議長（仲亀佳定君）  
遠藤財政課長。
- 財政課長（遠藤良彦君）  
当然支払わないです。
- 議長（仲亀佳定君）  
8番、市川議員、よろしいですか。  
（はい）  
ほかに質疑はありませんか。  
3番、高橋茂広議員。
- 3番議員（高橋茂広君）  
3番、高橋。奥山温泉施設のほうで、この間、説明を受けました。1つだけ一番重要なところというのがありまして、温浴施設の運営は初めてということで、これを見ると運営ノウハウの提供を受けられるということが書いてありますけれども、これは具体的にどのようなノウハウの提供を受けるのか、教えていただきたいと思います。
- 議長（仲亀佳定君）  
梶原産業振興課長。
- 産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）  
3番、高橋議員のご質問にお答えします。  
県南運輸というのは、確かに初めてです。その時之栖ホテル花の湯という、その会社と、かなり昔から連携を取っている。ということで、今回、その花の湯のほうの研修を受けたり、いろいろ指導を受けながら、運営をしていきたいということ、当初、プレゼンの時点から話をしておりました。  
以上です。
- 議長（仲亀佳定君）  
3番、高橋茂広議員。
- 3番議員（高橋茂広君）  
そちらのほうから誰かが出向じゃないですけど、来て、運営するとかというのではなくて、

あくまでも研修を受けて、その中で運営をしていくということによろしいでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

すみません。これは憶測ですけども、基本的には、そこからも最初のころはうまく回りがつくまで、完全に研修だけで手放すような会社ではないと思います。かなり密接な関係を持っているものですから、ある程度回りがつくまでは、そっちのほうからも、きっと来て、うまく回りがつくまで、指導をしてくれると思います。すみません、憶測で申し訳ないですけど。

○議長（仲亀佳定君）

3番、高橋茂広議員。

○3番議員（高橋茂広君）

今、憶測といわれましたけれど、憶測では完全ではないということですよ。

そういうことを、課長のほうからちゃんと話をさせていただいて、向こうのほうから来ていただいて、ある程度回るまでは、施設の共同運営ではないですけど、やってもらうような形で、話をさせていただきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

まだ、県南運輸が決まったわけではありません。今日、ここで承認されて、初めてそういう話ができるということです。今日、承認されたら、そういうことも含めて詰めていきたいと、奥山温泉施設のいろいろな不具合もあろうかと思っています。条例もあります。今言った、運営の問題、等々を含めて、今後、承認をされたら、詰めて、早めにうまく回りがつくように、協議をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

5番、望月です。

私は、やっぱり今回、指定管理を受ける会社が、そういう経験のないところなので、すごく心配するところですけど、いろいろ勉強を重ねる中で運営をしていくということなので、期待をしながら見ていきたいと思っています。

ただ、年間を通じて営業をされるということですが、徳間の上のほうの道というのは、当然天候とか、そういうものの影響はされると思いますが、雪が降ったりすることも、たぶん考えなければいけないと思うんです。

確かに、運送業をやっているんで、そういう運転には長けているというような話をPRの時にはされていましたが、やっぱり雪が降ったり、凍結したりすると、いくら長けていたにしても、非常にそのへんは難しい、休館ということが起きるのではないかなという推測をするわけです。委託料として年間を通じたような金額になってきますけど、そうなった時に雪の除去なんかは、町が率先して行うようにするのか、その業者が長けているということの中で、

そこも十分考慮した中で、自分たちがその道を確保して、お客を募るといのか、そのへんも含めて、お聞きしたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

5番、望月議員のご質問にお答えします。

道路につきましては、原則、町道でありますので、建設課のほうで除雪等を行っていきたいと思っております。そのように産業振興課と協議しております。

○議長（仲亀佳定君）

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

今までは、雪が降ると、実際には町が全部やられたということなんですか。要するに休館にしたほうが、かえっていろいろな面で公費もかからないじゃないですか。

雪が降ったらすぐに片づけるという形になると、かえっていろいろ経費がかかるのではないかという感じがするんですけど。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

5番、望月議員のご質問にお答えします。

基本的に、先ほど言いましたとおり、町道ということで、大雨が降って、土砂崩れがあれば取る。雪が降れば取るということで、仮協定の段階で、今、県南運輸と話をしているのは、営業補償はしないよと、そして一番最後になりますよと伝えております。

土砂崩れも雪もという中で、1年間、やってもらうような形になっても、一切、営業のお金を出さないよという前提のもと、1年間やりますという話で受けています。

○議長（仲亀佳定君）

5番、望月光彦議員。

○5番議員（望月光彦君）

休館はしないんですね。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

基本的に、今ユアーズが休館しているのは、向こうからの申し出、どうしても冬、お客さんが少ない、そういった雪等による凍結、雨が降っても凍ってしまうということで、お客さんの身の危険もあるという中で、休館を向こうから希望してきました。

ただし、休館をしても、4カ月お湯を汲み上げるポンプを、そのまま止めておいたら、4月に動かない場合があるから、必ず毎週行って動かしなさいということで、今でも、休館にはしてありますが、施設の管理は週に何回かは足を運んで、掃除なり、ポンプを動かしたりということは、条件を付けて今、やっております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第114号の質疑を終結いたします。

次に、議案集41ページをお開きください。

議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第115号の質疑を終結いたします。

次に、議案集45ページをお開きください。

議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第116号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第105号から議案第107号までの条例の制定、一部改正の3件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第105号から議案第107号までの討論を終結いたします。

次に、議案第108号から議案第113号までの補正予算6件について、一括で討論をいたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

議案第108号から議案第113号までの討論を終結いたします。

次に、議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第114号の討論を終結いたします。

次に、議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第115号の討論を終結いたします。

次に、議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更について、討論をいたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第116号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第105号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第105号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第106号 南部町ふれあいセンター設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第106号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第107号 南部町ごみ処理場管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第107号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第108号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第108号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第109号 令和元年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第109号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第110号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第110号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第111号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第111号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第112号 令和元年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第112号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第113号 令和元年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第113号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第114号 南部町奥山施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第114号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第115号 山梨西部広域環境組合の設置に関する協議については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第115号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第116号 峡南地区ことばの教室共同設置協議会規約の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第116号については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長 (仲亀佳定君)

日程第3 議員派遣の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

---

○議長 (仲亀佳定君)

日程第4 閉会中の継続調査等についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和2年第1回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届け書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員

会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思  
います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和元年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

閉会 午前10時24分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年12月13日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

木 内 秀 樹

会議録署名議員

遠 藤 高 芳

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長                      滝           基 成